八洲学園大学 大学運営に関する方針

八洲学園大学では、学校法人八洲学園と連携し、教職員が主体的に行動して、大学の使命・ 目的を実現するために、運営方針を次のとおり定めます。

1. 運営体制

大学の適正な運営のために、学長のもとに、教授会・各委員会等・各部会を設置し、それぞれが託された機能を果たし、連携を図るようにします。また、学長を補佐するため、学長と各委員会の長との会議を設け、全学的な検討課題に当たります。さらに、教育研究等の質の保証及び向上に取り組むため、内部質保証推進部会を設置し、各委員会を横断する運営課題の対応については、合同委員会を設置して課題解決を行います。

2. 事務組織

「八洲学園大学の事務組織及び事務分掌を定める規程」に基づき、事務組織を編成し、分掌に沿って大学の円滑な運営を図ります。また、人材育成と組織力の向上を進めるため、スタッフ・ディベロップメント (SD) を強化します。さらに、業務遂行の適正化、効率化及び業務に関する意識の向上を図ります。

3. 事業計画・報告

法人全体の「中期計画」とともに八洲学園大学中長期期計画(2024年~2033年度)に基づき、大学としての事業計画を年度ごとに策定のうえ、毎年度の取組結果を事業報告書として作成し、それぞれ公表します。

(令和6年1月23日策定)